

	<b>号外</b> 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	No.号外1 2019年 11月5日	税務協交渉は欠員 解消・人材育成(人 員配置の対応)の 基本姿勢を確認。 働きやすい職場に 向け結集を。

## 2019評協議会交渉① 11.1税務職員協議会・税務課長交渉

# 税務課長「同じ立場で要求・改善に取り組む」

## 人員確保 花巻県税の特命対応で増員要求中・配置努める

## 人材配置 税務プロパー配置に向け人事対策強化

### ＝「隠れ超勤」は組織運営上問題・超勤実態踏まえた職場改善こそ必要と回答＝

県職労税務職員協議会は、全税務職場での職員アンケート結果を経て、人員確保（欠員解消等）、人材育成強化、執務環境改善などを柱とする税務課長あて要求書を作成し、11月1日に奥寺税務課長に手交のうえ、基本姿勢を質すべく交渉を行った。交渉には税務協議会幹事が交渉団として参加し、実態を訴えた。



奥寺課長（左）に要求書手交（鳥屋部会長）

【交渉結果】欠員解消に関し、「今年度当初5人。補充を行うよう人事当局に要請し、9月時点で3人が配置された。残2人は所属の意向を踏まえ当面は臨時対応」としたうえで、「税務課として欠員が生じないよう人事当局に協議している」、「花巻県税センターは大口工場立地を踏まえ、特命班に向けて増員要求中」とした。交渉団から、病休者の状況もあり、確実な人員配置を強く求めた。



見解を質す税務協交渉団

人材育成策は「人材育成の研修体制は充実したいが県庁も精一杯のところ。できるだけ工夫しながら対応」とし、スペシャリスト育成は、「人事配置面で総務部長にも要望してきた。他部門との人事交流も減っている。経験者確保に向けて要望を進めていく」との姿勢を引き出した。超過勤務は「サービス残業前提での組織運営は誤り。業務状況を踏まえ、業務調整を行う監督者のマネジメントが求められる」とし、県税部長会議でも徹底するとした。法人調査マニュアル整備、マイナンバー記載のある書類保管スペース確保に向けた対応も求めた。

人員確保やプロパー職員配置などの改善に向けた基本姿勢を引き出すも、継続課題も依然山積。税務職員協議会として継続して職場討論・要求書作成・交渉を進めていく（主な交渉結果は裏面）。



回答する奥寺税務課長

## 1 欠員解消・人員確保の基本姿勢

(県 職 労) 税務職員の定数確保、欠員解消を求める。花巻県税センターの業務増への対応を。

(税務課長) 2019年度当初の欠員は5人。特別募集で9月に3人の配置となった。残2人(盛岡・宮古)は所属の意向を踏まえて臨時職員の対応としている。欠員が生じないように人事当局に要求。

定数自体の増は新たな課題がない限り難しい実態にあるが、花巻県税センターに関しては、大口工場立地への対応もあり、特命班のため定数増を要求中としている。

(県 職 労) 基本姿勢を確認したが、花巻県税センターを含めてしっかりと配置をお願いする。



課題訴える交渉団

## 2 超過勤務・業務平準化等について

(県 職 労) 超過勤務縮減の対策は。超勤上限が設定されても改善されない状況にある。

(税務課長) 事前命令・事後確認の徹底が基本。サービス残業があるとの意見だが、サービス残業を前提とした組織運営こそ誤りである。そうならないように超勤上限の中に納まるよう、管理監督層には業務

の進捗や職員間の偏在を確認し、業務量の調整をするなどの対策が求められる。これは意識して取り組む必要があり、県税部長等会議でもアナウンスしていく。職員自身もサービス残業などの課題を放置せず、上司に相談などし、必要な支持を受けることが必要といえる。

## 3 職員の人材育成策

(県 職 労) 職員の人材育成の環境整備、バランスの取れた人員配置を要請する。

(税務課長) ①研修は充実が必要でもあるが、税務課自体も一杯な状況でもあり、盛岡・県南局の取り組みなどを踏まえつつ、各公所が持っているノウハウ等を活用した対策がないか、できるだけ工夫する。②スペシャリストの配置だが、人事上の対応となる。税務のスペシャリスト確保に向けて総務部長にも現状を伝えてきた。昨今では交流人事も減少し、プロパーの税務職員の確保ができつつある。経験者の確保に向けて取り組みを進める。③バランスの取れた人員配置だが、中堅層が少ない年齢バランスは全庁的課題であるが、できる限り人的配置はバランスに考慮していく。新採用者の配置が続く、指導層の負担は生じているが、その点は理解をお願いしたい。

## 4 法人調査業務のマニュアル整備

(県 職 労) 全県統一の法人調査業務のマニュアル整備を。

(税務課長) マニュアル整備は時間を要する。税務課題研究会での対応が基本と考えるが、現時点では電算システム改修の課題検討を進める必要があり、整備するとしてもそれが終了した後の対応になるのではと考えている。また、各公所で培ったマニュアルや事例を集約する形でよいものを作ることができるのではと考えている。

## 5 マイナンバーに対応した書類保管場所の確保

(県 職 労) マイナンバーに対応した書類保管場所の確保に難儀している。改善を。

(税務課長) 最大9年間の厳重保管が義務付けられる。法律的に必要な措置であり、セキュリティー監査時にも課題となる。保管場所確保に向けた取り組みは庁舎管理者への働きかけも必要なところ。各公所でも庁舎管理者に要請を。課題や必要な予算措置について管財課に申し入れることとする。